

小規模企業者限定の補助金を新たに創設しました。アフターコロナを見据えた事業活動の再建、成長・発展を図るため、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少した小規模企業者が取組むDX推進、販路開拓、環境改善などを支援します。

1 補助対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、売上高が減少した、県内に主たる事業所を置く小規模企業者
 ※個人事業主、フリーランスも利用可（ただし、従業員数が小規模企業者に該当するものに限る）。
 ※みなし大企業、暴力団関係者、性風俗営業等事業者を除く。

2 補助対象事業・補助率・補助額

原則精算払い、1/2 以内概算払い可

次に掲げる事業。①～⑤の組合せ可

※**令和3年6月30日(水)【県予算成立日】以降に実施**し、同年12月24日(金)までに完了のうえ実績報告書を提出する見込みのあるもの

※「富山県中小企業リバイバル補助金」の採択企業も事業内容が異なる場合は申請可


※設備・備品の導入は、県内経済への需要創出や消費拡大を図るため、**原則として県内事業者への発注を条件**

事業区分	事業内容	補助率・補助金額
①DX(デジタルトランスフォーメーション)推進	非接触型ビジネスの展開・システム開発、ビッグデータ活用、AR・VR 活用、クラウド活用、業務効率化に資するIoT・AI技術・設備導入、テレワーク・ビデオ会議システム等リモート化設備(モバイルPC、タブレット等)、Wifi等整備 等	【補助率】 3/4 【補助金額】 (最大)30万円 (下限)10万円 【参考】 13.4万円以上の事業(税抜)が対象
②販路開拓・売上向上	ECモール出店(登録料)、ECサイト作成、WEB等広告宣伝、キャッシュレス対応、テイクアウト・デリバリー対応(保管冷凍冷蔵設備等の整備、キッチンカー等専用車両導入、弁当容器代、システム導入経費等)、メニュー表記の多言語対応、販促キャンペーン・イベント開催、見本市等出展(小間料、輸送費、旅費等) 等	
③新商品開発	商品開発、研究開発費、製造設備整備 等	
④環境改善	感染症対策(換気システム導入などハード整備、消毒・清掃機器レンタル等)、施設改修、感染症対策を兼ねた熱中症対策 等 ※マスク、消毒液等消耗品は、対象外(医療現場において使用する防護服や建設現場等における熱中症対策のための作業服等は除く。)	
⑤経営革新	働き方改革や人材育成に係る各種講習会開催、BCP 計画策定	

3 募集期間

令和3年8月18日(水)～9月30日(木)※**内容審査のうえ先着順**予算額に達した時点で受付終了

4 申請方法・申請先

オンライン申請・郵送 申請方法など詳細はホームページで **TONIO 富山県** 
 〒930-0004 富山県富山市桜橋通り3-1 富山電気ビルディング
 富山県ミニリバイバル補助金事務局 Tel 076-444-5476 Fax 076-444-5487